

大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者に関する選定結果

1 対象施設

- (1) 名 称 大館市八木橋地域福祉センター
(2) 所在地 大館市比内町八木橋字畠沢岱16番地

2 申請（応募）団体等の件数

1件

3 候補者として選定した団体

- (1) 名 称 社会福祉法人大館市社会福祉協議会
(2) 所在地 大館市字三ノ丸103番地4
(3) 代表者 会長 兜森 和夫

4 指定しようとする期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点

選 定 基 準		審 査 項 目	社会福祉法人 大館市社会 福祉協議会	基準	配点
1. 基本的事項	①市の代行者としての の公共性の担保 (配点25点)	A 法令遵守	3.1	3	5
		B 個人情報保護	3.3	3	5
		C 環境マネジメント	3.1	3	5
		D 施設提供の公正性・公平性	4.5	3	5
		E 利用者の要望・意見、苦情対応	3.1	3	5
2. 管理運営	①施設の提供 (配点15点)	A 利用者の利用促進等	2.8	3	5
		B 利用者の安全確保	4.0	3	5
		C 利用者の受付、許可行為等	3.1	3	5
	②施設の管理 (配点30点)	A 維持管理のノウハウ	6.5	6	10
		B 事務能力	7.5	6	10
		C 予防保全、小破修繕	6.3	6	10
	③計画 (配点45点)	A 施設の設置目的	12.5	12	20
		B 自主事業	13.8	15	25
3. 応募団体	①市との関わり、協 力 (配点10点)	A 緊急時等の対応	4.5	3	5
		市への協力 (選挙事務、緊急避難 B 所、ソフト事業への施設提供や市 の行事への参画など)	3.1	3	5
	②提出書類内容 (配点45点)	A 財政状況の健全性	5.0	3	5
		B 収支計画書	9.4	9	15
		C 指定管理料	15.6	15	25
合 計		平均点合計	111.1	102	170
		百点換算 (平均点合計/170) *100	65.4		

※小数点以下第2位で四捨五入しているため、各項目の合計と平均点合計が一致しない場合があります。